

平成 26 年度 教育に関する事務の
管理および執行の状況の点検・評価
(平成 25 年度分) 報告書

平成 27 年 (2015 年) 2 月

練馬区教育委員会

練馬区教育委員会 委員名簿

(平成 27 年 2 月 1 日現在)

委 員 長	内 藤 幸 子
委 員	安 藏 誠 市
委 員	外 松 和 子
委 員	長 島 良 介
委員〔教育長〕	河 口 浩

目 次

I. 点検および評価 制度の概要

- 1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施 . . . 1
- 2 点検・評価の実施方針 1
- 3 教育委員会について 2

II. 点検・評価の実施結果

- 1 「練馬区教育振興基本計画」「練馬区次世代育成支援行動計画」の基本施策を対象とした点検・評価 3
- 2 平成 26 年度事務事業評価から見る
教育委員会事務局の事務事業の点検・評価 13
- 3 点検・評価に関する有識者の意見および助言 17
- 4 今後の方向性
 - (1) 昨年度（平成 25 年度）の点検・評価における
主な意見・特記事項への取組・改善点 22
 - (2) 平成 26 年度有識者からの主な意見・助言および取組方針 24
 - (3) まとめ 28
 - (4) 平成 27 年度の重点事業 28
- ※ 参考資料 31

I. 点検および評価 制度の概要

1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価を実施するとともに、その結果を議会に報告し公表することとされました。

この法律の規定に基づき、練馬区教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）は、効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、区民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価（以下「点検・評価」といいます。）を実施し、報告書にまとめました。

今年度は、練馬区教育振興基本計画、練馬区次世代育成支援行動計画に位置付けられている「放課後児童対策」に絞って点検・評価を行うと共に、事務局による行政評価制度を踏まえて、教育委員会事務局全般の事務事業に対する評価を行いました。

2 点検・評価の実施方針

教育委員会では、つぎの実施方針に基づき、点検・評価を実施しました。

平成25年7月22日
練馬区教育委員会

練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の 点検および評価の実施方針

練馬区教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づく『教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価』を、本方針により実施する。

1 目的

- (1) 主な事務や事業（以下「主な事務等」とする。）の取組状況について点検および評価（以下「点検・評価」とする。）を実施し、様々な課題やその取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的かつ効率的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを練馬区議会に提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

- (1) 教育委員会の事務に関する計画を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価は、前年度の主な事務等の取組状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 教育委員会の事務に関する計画の基本施策ごとに点検・評価を行うとともに、事務局における評価を資料として総合的に点検・評価を行う。
- (4) 学識経験を有する者の知見の活用を図るために「練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者（以下「点検・評価に関する有識者」とする。）」を置く。
 - ①「点検・評価に関する有識者」は、公正な意見を述べることができる者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ②「点検・評価に関する有識者」は、評価等について助言を行う。
- (5) 教育委員会における点検・評価の後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 教育委員会について

(1) 教育委員会の制度と組織

教育委員会は、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、および教育関係機関の職員の任免その他人事に関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術、文化に関する事務を管理、執行するための合議制の執行機関です。

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した5人の委員で組織され、委員の任期は4年となっています。委員会は、委員の中から委員長を選び、委員長は委員会の会議を主宰し委員会を代表します。また、委員会の権限に属するすべての事務を管理執行するために、委員の中から教育長を任命します。

なお、教育委員会の所掌事務は広範囲にわたりますので、その職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための機関として、教育委員会事務局が設置されています。

(2) 平成25年度教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、原則として、月2回開催する「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」とがあり、平成25年度（平成25年4月～平成26年3月）は、定例会24回、臨時会9回を開催しました。

この会議では、教育行政に関する事務処理方針が決定され執行されます。平成25年度の会議においては、議案51件、協議事項5件、報告事項160件の審議等を行うとともに、南大泉図書館など5か所を視察しました。

また、教育委員は、教育委員会の会議への出席以外に、児童・生徒、保護者との意見交換会や学校行事などに参加し、学校や子供関連施設等の状況把握などに努めています。

【平成25年度の主な審議等の内容】

① 議案

- ・教育委員会教育目標の制定
- ・条例の制定または改正の区長への依頼
- ・教育委員会規則の制定または改正
- ・教育費関係予算案に関する事
- ・教科書の採択に関する事
- ・職員の人事に関する事

② 協議

- ・平成25年度教育に関する事務の点検・評価について（12回）
- ・平成26年度練馬区教育委員会教育目標について（1回）

※（ ）内は、協議の回数を示しています。

Ⅱ. 点検・評価の実施結果

点検・評価については、これまで「練馬区教育振興基本計画」「練馬区次世代育成支援行動計画」からそれぞれ基本施策を1つ選定し、その評価対象となった基本施策について点検・評価を行ってきましたが、今年度は、両計画に位置付けられている「放課後児童対策」に絞って点検・評価を行いました。また、練馬区行政評価制度に基づき行われた平成26年度事務事業評価のうち、教育委員会事務局の事務事業の評価結果をもとに、総合的に点検・評価を行いました。

1 評価対象項目と計画内容

今回は、「放課後児童対策」が現在の区政の最重要課題の1つであることを踏まえて、基本施策単位での評価ではなく、基本施策のもとにある「放課後児童対策」に係る「主な取組」を評価対象としました。

(1) 練馬区教育振興基本計画

① 評価対象項目

基本施策 「2 (3) 子育て家庭への支援と子どもの居場所づくり」

主な取組 「③ 放課後子どもプランの推進」

② 基本施策の計画内容

資料1のとおり

(2) 練馬区次世代育成支援行動計画

① 評価対象項目

基本施策 「5 児童館、地区区民館、厚生文化会館、学童クラブ事業等の充実」

主な取組 「7 学童クラブ事業」

基本施策 「6 その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実」

主な取組 「14 練馬区における放課後子どもプラン」

② 基本施策の計画内容

資料2のとおり

2 主な事業と実績

1 児童放課後等居場所づくり（ひろば）事業

区では、保護者、町会・青少年委員等の地域住民を主体とする「学校応援団」を平成22年度までに区立小学校全校に設置し、小学校の児童および地域のために、学校・地域相互の人材活用および学校施設の地域活用を図ることとしている。学校応援団の事業として、子どもたちが安全で安心して過ごせる場所の確保や異年齢児の交流等を目的として、「児童放課後等居場所づくり（ひろば）事業」（以下「ひろば事業」）を平成16年度から開始した。平成26年4月現在、区内全65校でひろば事業を実施している。

また、学童クラブの待機児童対策と夏季休業中の児童の居場所確保を目的として、ひろば室を活用した「夏休み居場所づくり事業」を平成23年度からモデル実施している。

・ひろば事業の利用実績

平成25年度 延 354,398 人

平成24年度 延 367,317 人

平成 23 年度 延 344,119 人

・夏休みの居場所づくり事業の利用実績

平成 26 年度 延 6,962 人 (実施校 6 校)

平成 25 年度 延 3,258 人 (実施校 3 校)

平成 24 年度 延 788 人 (実施校 1 校)

平成 23 年度 延 153 人 (実施校 1 校)

2 学童クラブ事業

区では、保育に欠ける小学 1～3 年生の児童（心身に障害のある児童は 6 年生まで）を対象に、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業として、昭和 40 年から学童クラブ事業を実施している。入会需要の増加に伴って区立学童クラブの増設を進めてきており、現在 92 施設で運営され、在籍児童数は 4,066 名、待機児童数は 174 名となっている（すべて平成 26 年 4 月 1 日現在）。

また、学童クラブ事業の効率的な運営と延長保育などのサービス拡充を図るため、民間事業者への運営の委託化を進めており、平成 26 年 4 月 1 日現在、28 施設が民間委託されている。

・区立学童クラブ施設数、在籍児童数、待機児童数

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設数	93 施設	92 施設	92 施設	92 施設
在籍児童数	3,861 人	3,848 人	3,956 人	4,066 人
待機児童数	142 人	117 人	182 人	174 人

※各年度 4 月 1 日現在数

3 練馬区放課後子どもプラン

区では、学校応援団ひろば事業と学童クラブ事業の長所を活かし、さらに、放課後等における子どもの安全で安心な居場所づくりを進めるために、国の放課後子どもプラン推進事業を受け、平成 19 年度に「練馬区放課後子どもプラン」を策定した。プランに基づき、学童クラブとひろば事業の連携を進めるとともに、ひろば事業の実施日数の拡大や学童クラブの校内への移設整備等を行っている。

平成 21 年 9 月には「放課後子どもプラン『連携実施マニュアル』」を策定して連携拡大に取り組み、連携実施校は 64 校（平成 25 年度末現在）となっている。

3 教育委員会の点検・評価

意見・総合評価

1 成果と課題

(1) 児童放課後等居場所づくり（ひろば）事業

〔成果〕

・学校応援団の努力と学校の協力により、ひろば事業の全校実施を達成するとともに、徐々にではあるが、ひろば事業の実施日数の拡大が図られている。

・「夏休みの居場所づくり事業」は、実施校数が昨年度の 3 校から平成 26 年度は 6 校に拡大

したことに伴い、利用者数も大幅に増加し区民ニーズに応えることができている。特に、大泉北小学校では、学校応援団による運営となっており、その努力は高く評価できる。

〔課題〕

- ・ ひろば室やひろばスタッフの確保が困難な学校があるため、ひろば事業の実施日数や実施内容について、学校ごとにバラつきが生じている。すべての児童が同じサービスを受け、豊かな放課後生活を過ごせるようにしていく必要がある。
- ・ ひろばスタッフは主に地域住民であるため、障害児等支援が必要な児童への対応について困難な面がある。
- ・ 「夏休み居場所づくり事業」の実績から、学校の長期休業中においても居場所づくり事業の一定の需要はあるが、現段階では長期休業中におけるひろば事業が実施できていない。

(2) 学童クラブ事業

〔成果〕

- ・ 学童クラブの入会需要が増加する中で、施設の増設や定員の弾力的な運用などにより受入児童数の拡大に努めており、平成 26 年度の受入児童数は昨年度と比較して 110 名多い、4,066 名となっている。
- ・ 延長保育の需要の増加を受け、延長保育実施クラブが平成 26 年度は 28 施設となっている。

〔課題〕

- ・ 学童クラブの受入児童数を順次拡大してきたが、現在、待機児童は解消されていない。さらに、児童福祉法の改正（平成 27 年 4 月施行）により、学童クラブの対象児童が小学校 6 年生まで拡大されることに伴い、待機児童の一層の増加が予想されるため、その対応が求められている。
- ・ 待機児童の発生的一方で、需要の偏在により 392 名の空き（対受入上限数）が発生している。特に、校外学童クラブでの空きが多くなっていることから、校内でどのように施設を確保していくかが課題となっているが、校内に活用できる教室や施設を建設できる敷地の確保は困難な状況にある。
- ・ 朝や夕方の延長保育の実施に対する保護者からの高いニーズがあるが、実施施設は約 30%にとどまっているため、その拡大が求められている。

(3) 練馬区放課後子どもプラン

〔成果〕

- ・ 平成 24 年度に実施した、子ども関連施策の一元化を目的とした教育委員会事務局の組織改正の効果もあり、放課後子どもプランの各事業は計画通りに順調に進められている。
- ・ 学童クラブ、児童館とひろば事業との連携実施校は順調に増加し、平成 25 年度には 64 校となるとともに、連携内容も充実が図られている。
- ・ 学童クラブ室と学校応援団のひろば室の合築施設が豊玉南小などに整備され学童クラブ

児童の受け入れ拡大が図られた。また、豊玉南小では、ひろば事業と学童クラブ事業の連携が図られており、リストバンドの着用により所属児童が一目でわかるような工夫がされている。

〔課題〕

- ・ 一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子供教室の整備等を進める、国の「放課後子ども総合プラン」への対応とともに、「第二次練馬区放課後子どもプラン」において検討課題となっている、学童クラブの待機児童対策を含めた、新たな放課後対策の検討、実施が求められている。

2 放課後児童対策の今後の方向性

- ・ 学童クラブの待機児童の解消とすべての小学生の安全な放課後等の居場所を確保するために、(仮称)区政運営の新しいビジョンの戦略計画である、「すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり」を着実に進めていく必要がある。
- ・ ひろば事業は「居場所」、学童クラブは「預かり」とその目的が異なる。新たな放課後対策については、子どもたちのための施策として、「安全で、子ども同士がコミュニケーションをとれる居場所」の機能を強化していくべきであり、その方向であれば、地域の方々が協力しやすくなる。
- ・ 新たな放課後対策においては、有資格者を配置することにより障害児への対応ができる体制づくりについても検討していく必要がある。
- ・ 国の「放課後子ども総合プラン」にも示されているとおり、今後の放課後児童対策については学校施設の有効活用を積極的に進めていくことが不可欠である。そのためには、学校の負担軽減を図ることが重要であり、区職員であるコーディネーターの配置による関係者との調整や管理体制の強化、さらに施設改修などによる管理区分の明確化を図る必要がある。
- ・ 新たな放課後対策の運営主体については、これまでの学校応援団ひろば事業の実績を踏まえ、学校応援団の協力を得ていく必要がある。一方、学校応援団はボランティア組織であり、スタッフ確保などにおいて限界もあることから、民間事業者の活用も視野に入れていくべきである。「夏休み居場所づくり事業」で実施されている、学校応援団と民間事業者との協働による運営などを参考に、運営主体のあり方を検討していく必要がある。

「練馬区教育振興基本計画」基本施策に係る計画内容 ※下線：今年度評価対象

基本施策	子育て家庭への支援と子供の居場所づくり	計画年度	平成 24 年度～ 平成 33 年度
現状と課題	<p>近年の社会経済情勢の急激な変化や少子化の進行などに伴い、子供と子育て家庭を取り巻く環境は大きく変わっており、育児不安や育児ノイローゼなど子供の養育をめぐる様々な問題が顕在化しています。乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、乳幼児期の健やかな成長のため、家庭、地域、関係機関がそれぞれの役割を十分に果たしながら連携していく必要があります。</p> <p>経済面や健康面などの様々な課題を抱え、支援が必要な家庭があります。また、ネグレクトなどの児童虐待や家庭崩壊など、学校だけでは対応が困難な課題を抱えている家庭もあります。そのような家庭を支援するため、学校と関係機関との連携を強化する必要があります。</p> <p>家庭教育は、すべての教育の原点であり、子供の基本的な生活習慣や、他人に対する思いやり、善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどの「生きる力」の基礎を育む上で重要な役割を果たすことが期待されています。</p> <p>少子化や核家族化の進行、地域の変化など、子供や子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭における子育て機能の低下が指摘されており、身近な地域全体で家庭教育を支えていく基盤づくりが求められています。</p> <p><u>放課後や学校休業中などに、安全で安心な小学校の居場所を確保する必要性は高く、仕事と子育ての両立のために欠かせない場となっていることから、「第二次練馬区放課後子どもプラン」の推進を図る必要があります。</u></p> <p>青少年が仲間同士で活動できる場や、地域と関わりを持つ機会が少なくなっていることから、青少年の健全育成や自立支援に向けた活動の機会や場の確保を図っていく必要があります。</p>		
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児期から青年期までの子どもに対する総合的かつ切れ目のない成長支援の施策を、効果的・効率的に展開するため、教育、福祉、保育、保健等を所管する関係機関の連携を強化します。 ○ 児童・生徒およびその保護者等を対象に、家庭教育や子供の健全育成、安全等に関する学習や話し合いの場や機会を充実します。 ○ <u>児童・生徒が安全で安心に過ごせる放課後等の居場所づくりに取り組みます。</u> ○ 青少年が様々な年齢の人と交流し、活動できる機会と場の提供を行います。 ○ 幼稚園教育の就園環境を整備するため、区立幼稚園と私立幼稚園の格差是正に配慮しながら、適切な補助を行っていきます。 ○ 認証保育所に在籍する園児の保護者の負担を軽減するため、適切な補助を行っていきます。 ○ 就学前の子供やその保護者への子育て支援の充実を図るため、幼稚園、保育所、小学校と保護者、地域の連携を強化し、地域に開かれた取組を展開していきます。 		

主な取組	<ol style="list-style-type: none">1 関係機関の連携強化2 家庭教育への支援<u>3 放課後子どもプランの推進</u>4 青少年の育成と活動の機会の提供5 就学援助6 私立幼稚園児保護者負担の軽減7 未就園児保育の充実
------	--

「練馬区次世代育成支援行動計画」基本施策に係る計画内容 ※下線：今年度評価対象

基本施策	児童館、地区区民館、厚生文化会館、学童クラブ事業等の充実	計画年度	平成 22 年度～ 平成 26 年度
現状と課題	<p>少子化、核家族化の進行する中、子どもを取り巻く地域環境や子育て環境が厳しくなっています。乳幼児期における孤立しがちな母子関係や、少年期の希薄な人間関係は、子どもの健やかな成長にとって大きな問題となっています。また、都市化の進展に伴い、良好な地域コミュニティを形成することも難しく、家族の孤立化が社会問題となっています。</p> <p>子どもたちの人間関係は、友だちとの遊びの時間や遊び場などの減少などにより、希薄になっています。</p> <p>人間関係を学習する機会を多く持つためには、地域の中で子どもたち同士のつながりを強めると同時に、大人との交流の場の拡大も求められています。</p> <p>小学生児童のいる家庭へのアンケートで『子育て支援サービスの利用経験と利用意向』を質問したところ、「児童館、学童クラブ、地区区民館等の児童室」は、利用経験、利用意向ともにトップとなっています。児童館等が多くの区民に利用され、今後も利用したいと思われており、今後も子どもと子育て家庭の需要に沿った事業の実施が求められています。</p> <p><u>保護者の就労等により、放課後保育に欠ける児童が年々増加の傾向にあります。社会情勢の変化とともに就労形態も多様化し、母親の就労も増加傾向が見られます。毎年入会受入れ枠を増加させても、希望する学童クラブに入会できない待機児童が増える傾向にあり、待機児童の解消策が求められています。</u></p>		
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○価値観が多様化する中で、子育てに対するニーズも多岐にわたっています。次世代を担う子どもたちが健やかに育つことのできる地域社会を築くために、児童館は地域の子どもたちの遊びの仲間づくりの拠点として、また、子育て家庭の集いの場として機能をさらに発展させていきます。 ○魅力ある児童館事業を行うために、地域の人材活用を図るとともに、子どもたちの意見や要望を反映するため設置した子どもスタッフや、中高生の居場所づくり事業の本格実施を軸として、地域の関係機関とネットワークを組むとともに、青少年育成地区委員会、学校、PTA、学校応援団などの共同行事や地域へ出向き館外活動を行うことなどによって、地域の子育て拠点としての機能を拡充します。 ○<u>保護者の就労等により放課後保育に欠ける児童の健全育成については、学童クラブの入会需要を踏まえて、施設の新築・改修等により受け入れ人員の拡大を図るとともに、保育時間の延長、障害児受け入れ枠の拡大など事業の充実に努めます。</u> ○<u>また、区民と民間との協働による効果的・効率的な児童館、学童クラブ等の運営を目指して、委託化などを進めるとともに、地域で子育て等を応援する学校応援団の方々による「児童放課後等居場所づくり(ひろば)事業」を進めることによって、地域で子どもと子育て家庭を支える仕組みを広げていきます。</u> 		

主な取組	<ol style="list-style-type: none">1 魅力ある児童館活動の展開2 地区区民館、厚生文化会館の児童館事業3 児童館ホームページの整備4 児童館等の開館日、開館時間の拡大5 児童館運営委員会の設置6 中高生の居場所づくり<u>7 学童クラブ事業</u>8 児童館子どもスタッフの活用
------	---

基本施策	その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実	計画年度	平成 22 年度～ 平成 26 年度
現状と課題	<p>子どもが自立した大人に成長するには、人格の基礎を形成する子どもの時期に、成長の段階に応じた居場所や遊び場が整備されていることが必要です。また、成長に必要なさまざまな体験をすることも欠かせません。</p> <p>しかし練馬区では、都市化の進展などにより、子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所が少なくなっています。また、兄弟姉妹の減少により友だち付き合いも苦手になってきているようです。そのため、「友だちと外遊び」から「友だちと家や施設での遊び」へ、「友だちと家や施設での遊び」から「家でのひとり遊び」へ進んでいるようです。小学生のいる家庭と中高生のアンケート結果からも、自宅で過ごす子どもが多くなっており、子ども同士の関係が希薄になっていることがうかがえます。</p> <p>良好な居場所や遊び場、多様な体験機会は、子どもたちの自立を促すとともに、社会性をはぐみます。そして、感性を豊かにし、情緒を安定させ、身体を鍛えます。</p> <p>成長段階に応じた居場所や遊び場、さまざまな体験機会を拡充することが求められています。特に、体験機会の拡充では、大人と子どもが触れあう機会が少なくなったことによって、成長期に多様な価値観に触れる機会を少なくし、他人を思いやる力、自ら考える力やたくましく生きる力を弱くしています。さまざまな立場の大人との交流をすることが大切です。また、五感で自然を感じる体験も、子どもの時期にはとりわけ重要です。</p>		
施策の方向性	<p>○青少年館、児童遊園、公園等、子どもたちにさまざまな居場所や遊び場を提供するとともに、自然体験や芸術体験、異年齢・異世代との交流体験など、多様な体験機会の充実に努めます。</p> <p>○特に、子どもが安心して過ごせる学校の開放や、学校応援団、ねりま遊遊スクール事業、総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成、こどもエコクラブ事業など、父親や母親をはじめ、地域の高齢者を含めたさまざまな世代の大人が、子どもたちに居場所や体験機会の提供を行う事業の拡充に努めます。</p>		
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 青少年館事業 2 民間遊び場・公(民)有地一時開放遊び場事業 3 青少年キャンプ場の利用促進 4 公園等憩いの場の提供 5 学校施設の地域開放 6 学習・文化、スポーツに関する情報提供 7 子ども読書活動の推進 8 芸術活動等(ジュニア・オーケストラ) 9 学校応援団推進事業 10 こどもエコクラブ事業 11 スポーツ教室等スポーツ体験 12 練馬こどもまつり 		

13	わかものスタート支援事業
14	<u>練馬区における「放課後子どもプラン」</u>
15	ねりま遊遊スクール(子どもの居場所づくり)事業
16	外遊びの場の提供

2 平成 26 年度事務事業評価から見る教育委員会事務局の事務事業の点検・評価

練馬区行政評価制度に基づき行われた平成 26 年度事務事業評価のうち、教育委員会事務局の事務事業の評価結果をもとに、総合的に点検・評価を行う。

なお、従来の事務事業評価は練馬区長期計画に掲げる「基本事務事業」ごとに代表的なものとして選定した事務事業を評価することとしていたが、平成 26 年度は区政運営の新しいビジョン策定に向けて評価対象を絞り込み、主要な事務事業のみを評価した。

(1) 評価対象事務事業数

教育委員会事務局総事業数 25 事業

(内訳 教育振興部 6、こども家庭部 19)

(2) 事務事業評価における評価結果集計

【評価毎の事業数】

	AA	A	B	B1	B2	C	D
①成果		15	10				
②効率性		21		4			
③必要性		25					
④総合評価		17	8				

【評価種別】

- ①成果：A A目標を上回る著しい成果があった、A目標を達成し十分な成果があった、B目標を達成していないが一定の成果があった、C目標を達成できず成果があまりなかった、D目標を大幅に下回り成果は限られる
- ②効率性：A Aコストが非常に低く成果が極めて高い、Aコストが低く成果が高い、B1コスト・成果ともに高い、B2コスト・成果ともに低い、Cコストが高く成果が低い
- ③必要性：A 事業の必要性・区が実施する必要性がともに高い、B1 事業の必要性は高いが区が実施する必要性は低い、B2 事業の必要性は低いが区が実施する必要性は高い、C 事業の必要性・区が実施する必要性がともに低い
- ④総合評価：A A極めて良好に進んでいる、A良好に進んでいる、B概ね良好に進んでいる、Cあまり良好に進んでいない、D良好に進んでいない

(3) 平成 26 年度 事務事業評価 施策別総括表（教育委員会事務局抜粋）

巻末「参考資料」のとおり

(4) 教育委員会の点検・評価

(1) 個別の事務事業に対する評価・意見

ア No.1 子ども家庭支援センター維持運営事務（運営事務）

相談件数は若干目標値には達していないが、「子どもと家庭の相談」に対応し、子供の健全育成および虐待防止を図っている。今後、ますます支援のニーズの高まりが予想される中、各家庭支援センターや関係機関が連携をより深め、子育て支援の地域拠点として更なる機能強化を図る必要がある。

イ No.2 子育てのひろば整備事務

子育てのひろばは乳幼児を持つ親が、ひろばに出向いていくことで孤立することなく地域の親たちと交流することができ、スタッフに子育て相談をすることもできる安全・安心の場となっている。これからも子育てのひろばを増設し、育児を支援していく必要がある。

ウ No.4 子育てスタート応援券交付事務

子育てスタート応援券交付事業は、二世帯同居ではない母親にとっては大変心強く魅力的な事業であると考えられる。申請登録が少ないのは、この制度がよく周知理解されていないのではないかと察する。現在、出生届提出後に各家庭に配送されているようであるが、妊娠中の母親学級でまずお知らせし、「こんにちは赤ちゃん訪問」での対面時に周知して「子育て応援します」のパンフレットを手渡し、利用できる旨を伝える等の工夫を要する。

エ No.6 保育所維持運営事務（保育計画）

保育需要が年々高まり、供給をしてもさらに需要が上回る状況が続き、待機児童を解消することが喫緊の課題となっている。このような状況を受け、数多くの私立保育所の設置や既存保育所の定員増、様々な形態の保育施設の設置などを推進し、保護者のニーズによくこたえようとしている。今後、待機児童の解消を図り、児童一人あたりのコスト削減のため、区立保育所の委託化を進めるとともに、区として児童の安全および保育の質を向上させるための支援策を怠ることのないよう推進する必要がある。

オ No.11 グループ型家庭的保育事業事務

待機児童の多い0～2歳児を対象にしたグループ型家庭的保育事業の実施を、今後も私立認可保育所設置者に勧めていく必要がある。

カ No.13 認定こども園事務

平成27年度より子ども・子育て支援新制度が開始されるが、新制度公定価格が今までの補助より低いため、今後、認定こども園の認定を返上する園が現れることも予想される。そのため、予想のように保育所待機児童解消の一助とな

るか、今後の計画に左右されると思われる。

キ No.16 放課後子どもプラン運営推進事務

- ・ ひろば事業実施日数の拡大は、保護者からの強いニーズがある。スタッフの確保が困難な学校には委託化を図るなどの検討も必要である。現在の学校によって実施日数にバラつきがある現状を改善していきたい。
- ・ ひろばを利用する児童の中には障害児や気がかりな児童等、専門的な対応が必要なケースもある。学校教育支援センター等との連携を図り、ひろばスタッフの抱えている課題に解決への糸口を見つけていく必要がある。
- ・ 学童クラブ受入れ児童数は400名程度の空きがあるが、需要の偏在から170余名の待機児童が発生している。待機児童解消に向けた検討が必要である。

ク No.19 小中一貫教育推進事務

区内小中学校施設の多くが離れている中で、計画的な連携のもと、小中一貫教育による児童・生徒の理解や、授業改善が計画どおり着実に進んでいる。

小中一貫教育が各校の実態に応じた特色のある取組として広がり、小中教員の相互理解が進むとともに不登校の解消に繋がったケースもある等、成果も上がっている。小中一貫教育をさらに充実させるために、今後のあり方について検討するとともに保護者や地域の方に周知を図る必要がある。

ケ No.23 学校等適正配置推進事務

区立幼稚園2園を計画どおり廃園するとともに、過小規模の小学校2校において「教育環境を考える会」の準備会を開催することができ、良好に推進されている。今後、小学校における「教育環境を考える会」の開催とともに、中学校の過小規模校への対応を中学校選択制度との関連を図りながら検討していく必要がある。

コ No.24 児童館維持運営事務（中高生の居場所づくり）

中高生の来館者数は目標値には若干達していないものの年々増加し、中高生が落ち着いて過ごせる場や自己実現の場として利用され効果の高い事業となっている。今後さらに実施館を増やすとともに他の場所ではできない活動ができるなど、中高生のニーズにこたえ魅力ある場となるよう工夫していく必要がある。

サ No.25 図書館資料受取窓口の整備事務

受取窓口が計画通り順調に整備され良好に推進されている。また、年間約5万5千点の図書館資料が貸し出され利用者の利便性の向上が図られているが、今後、窓口でのサービスの拡充を検討し利便性のさらなる向上を図る必要がある。

(2) 個別の施策に対する評価・意見

ア 施策 111 地域で子育てを支える

各地域、学校で状況が大きく異なるのでそれぞれの対応が今後より一層求められてくると考える。また、地域においての人材の確保が困難になりつつある地域の状況を鑑みると大きく舵を切っていく必要があるかもしれない。

イ 施策 112 就学前の子どもの成長を支える

- ・ 保育所待機児童解消のための保育所の設置については、引き続き、児童一人当たりのコストの低い私立保育所の誘致を進めていくべきである。また、区立保育所については、効率的な運営を図るため、委託計画に基づき、可能なところから委託化を進めていく必要がある。
- ・ 子育ての支援を必要とする家庭に対する対応が十分でないなか、概ねの事業が拡大の方向という結果は評価すべきと考える。

ウ 施策 112 就学前の子どもの成長を支える・113 学齢期の子どもの成長を支える

保育に関する事業では、毎年改善に向けて計画を立てその成果が見られ、次年度に向けて待機児童解消へ大幅な定員増も見込まれ改善が図られているといえる。ただ、今後の展開として、保育所の時点で待機児童であった子どもが小学校に入学し、学童クラブ事業・ひろば事業の待機児童となってしまう可能性があるため、次の事業計画として放課後事業プランの取り組みが必要になると思われる。

(3) 全体に対する総合的な評価・意見

今回、評価・点検の対象となった 25 の主要事業は、その必要性においてすべて「A 区が実施する必要性が高いもの」であり、どれも社会の変化に伴い区民のニーズにこたえる事業であるといえる。また、総合評価において「A 良好に進んでいる」が 17 事業、「B 概ね良好に進んでいる」が 8 事業という結果であった。さらに効率性において「B1 コスト・成果ともに高いもの」が 4 事業あるが、今後の改革・改善策が具体的に示されており改善が期待できるものである。したがって、平成 25 年度の教育委員会事務事業は全体として適切に管理・執行されたといえる。

4 点検・評価に関する有識者からの意見および助言

青 柳 直 美

(練馬区立中学校PTA連合協議会顧問)

「放課後児童対策」の点検・評価について、①児童放課後等居場所作り（ひろば）事業は平成 23 年には全校に実施され、一段落したと見えましたが、②学童クラブ事業との連携や、実施日数の充実、スタッフや活動場所の確保などの課題が残されています。益々ひろば事業の充実が求められ、合わせて対象児童の拡大は、同時に待機児童の発生を生じます。区政運営の新しいビジョンにおいて、「学童クラブ」と「学校応援団」ひろば事業を一体的に運営する（仮）ねりっこクラブの実施が計画されておられますが、待機児童の解消等、更に子供達の役に立つ居場所づくりを期待いたします。

平成 26 年度事務事業評価では、③放課後子どもプラン事業について達成率は 98% と高く、今後は「夏休みの居場所づくり事業」に期待いたします。

ひろば事業について、スタッフが主に地域住民や児童の保護者などのボランティア組織であることから、専門性の必要な児童への対応ができない場合があります。また、安全にひろば事業をするためには、定期的なスタッフの育成や講習、または民間委託も選択の一つに入れて運営する必要があります。学校の規模や環境によって、実施日数や内容が異なるのは仕方のないことですが、練馬区の子供達に地域によって差がでないよう、同じような居場所を作っていただけることを期待いたします。

中高生の居場所について、児童館の活用がされていることは、多様な年代が関わる場として、今後の子供達の育成に役立つと考えられます。

記述の中に、ひろば事業は「居場所」、学童クラブは「預かり」と目的が異なるとあり、確かにその通りではありますが、子供達にとってはどちらも「遊び場」であると思います。どのような形であれ、子供達がいたいと思える場所を作りあげていただけることを期待いたします。

漆澤 その子
(武蔵大学人文学部教授)

今年度は、基本施策である「子育て家庭への支援と子どもの居場所づくり」のもとに示された「放課後等児童対策」としての主な取り組みが点検・評価の対象となっている。

昨今、子ども特に児童をめぐる凶悪犯罪ならびに未遂事件が急増している。こうした状況のなかで、放課後あるいは長期休業期間中に子どもが安心・安全に過ごせる「居場所づくり」は、まさに社会的急務と言えるだろう。それだけに、今年度「放課後等児童対策」を重要課題として掲げ、取り組みに努められたことは、それ自体子育て家庭の社会的ニーズに応えるものであり、高く評価したい。以下、今年度の主な取り組みについて私見を述べる。

1 「児童放課後等居場所づくり（ひろば）事業」に関する点検・評価について

上記のような社会環境のもとで、「ひろば事業」の全校実施を達成することができたことは、何より高く評価できるものである。放課後等に子どもが安全に過ごせる「居場所」の確保が、いかに学校ならびに地域社会においても急務と捉えられていたのかがうかがえよう。そのなかで、学校ごとに「ひろば事業」の実施日数や内容にバラつきがある現状は、可能な限り解消されることが望まれる。こうしたバラつきは、「ひろば事業」の実施状況そのもののバラつきにつながる可能性をはらんでおり、早急な対応に期待したい。

2 「学童クラブ」に関する点検・評価について

周知のように、児童福祉法の改正により、平成27年4月から学童クラブの対象児童が小学校6年生まで拡大される。一方、依然として保育園の待機児童が解消されない状況にあり、学童クラブの入会需要はこれまで以上に高まることが予想される。したがって、学童クラブにおける受入児童数の拡大に向けた取り組みは急務と言えよう。待機児童の解消に向けて注目すべきは、需要の偏在により待機児童数を上回る空き状況が生じている点である。特に、校外学童クラブでの空きが多いようであるが、需要偏在は単に学童クラブが校内か否かという場所の問題ばかりに起因するのではないのではないか。学校あるいは地域ごとの事情を考慮しつつ空き状況の解消に努め、一日も早い待機児童ゼロの達成が求められる。

3 「練馬区放課後子どもプラン」に関する点検・評価について

放課後等における児童の「居場所」は、その目的にかかわらず拡充されることが望まれる。そうした点において、「ひろば」・学童クラブ・児童館等の諸事業・諸施設間で

の連携が順調に実施され、またその内容の充実が図られていることは、評価すべきことである。今後一層の拡充に向けて留意されたいのは、上記1ならびに2の諸事業が子どもたちにとって、数少ない異年齢集団体験であるという点である。現代の子どもたちは、少子化や地域コミュニティの希薄化にともない、異年齢同士のコミュニケーションを経験する機会が少なくなっている。今後、上記諸事業を通じた子どもたちのコミュニケーションスキル育成に関しても検討されることに期待したい。

広岡守穂
(中央大学法学部教授)

点検・評価について

今日保護者の就労などの状況は多様になっており、それにもなつて放課後や学校休業中に、安全で安心な子どもの居場所をつくるのがますます重要な課題になっています。ついでには学童クラブの待機児童解消が求められていますし、学童クラブとひろば事業の連携に期待される所も大きくなっています。放課後児童対策は、そのような状況をふまえて策定されており、その事業はおおむね適切に実施されていると認めます。

ところで、放課後児童対策は地域コミュニティを基盤とするものであり、また放課後児童対策によって地域コミュニティが強化されるものでもあるという双方向的な側面があります。ですから点検・評価においても、家族の孤立化をさまたげ、子どもたちのつながりを深くし、子どもとおとなの交流を強め、ひいてはおとな同士の交流も広げるということを視野に入れることが望ましいのではないかと思います。

そのためには、点検・評価の方法も工夫してよいかもしれません。近年、防犯や公衆衛生などでソーシャル・キャピタルの概念が導入され、ソーシャル・キャピタルの視点による知見の蓄積が急速にすすんでいます。測定の数値化など参考にすべきこともあると思います。それにならつて、放課後児童対策の成果をソーシャル・キャピタルの視点から評価する必要があるのではないかと、研究されることを望みます。

なお点検評価の対象と方法について、もうひとつご検討いただきたいことがあります。保護者のニーズが多様化する中で、サービスの質を向上させるためには、いわゆる「顧客満足」の視点がますます重要になっています。そのためには保護者の事情を汲んでなるべく保護者に寄りそつたサービスを提供する姿勢が重要です。適切な窓口対応、ルール、職員研修、危機管理などがおこなわれているかどうか、点検評価することも大切なのではないかと思います。

今後の方向性

(1) 昨年度（平成25年度）の点検・評価における主な意見への取組・改善点

教育関連施策など	昨年度の主な意見	取組・改善点など
	<p>登下校時の児童の安全確保については、教育委員会だけでなく、区や警察など関係機関との連携が必要です。</p>	<p>平成26年4月から教育委員会に警察官OBを学校防犯指導員として配置し、区と警察との連携を強化しながら学校等の防犯に関する助言・指導の支援などを行っています。</p>
	<p>小中一貫教育の推進については、新しい試みであるため長所だけでなく短所もあるかと思えます。そのため、情報共有の場を設けることを望みます。</p>	<p>ねりま小中一貫教育フォーラムをはじめ、研究グループ・実践校連絡会や小中連携推進教員研修会などを開催するとともに、ねりま小中一貫教育レポートを随時発行し、全校で情報の共有を図っています。また、校務支援システム上に小中一貫教育に関する情報を発信・共有するための掲示板を設けるなど、ICTを活用した情報共有の環境も整えています。</p>
<p>いじめに関してのアンケート調査は、問題を検知するうえで重要です。手法や内容をより良いものにするよう努めてください</p>	<p>「練馬区教育委員会いじめ問題対策方針（改訂版）」において、いじめの早期発見早期対応のために、定期的な調査を行うこととしました。現在、全児童生徒対象のアンケート調査を年3回実施しています。いじめ等対応支援チームでは、その調査を活用して、年間を通じて実態把握できる取組や方法について協議しました。協議結果を踏まえて資料を作成し、学校での活用を進めています。</p>	

	<p>図書館運営については充実した運営がなされているが、さらに充実を図れる事業である。引き続き新たな取組や、サービスの周知を求めます。</p>	<p>平成26年度には、区内3カ所目となる石神井公園駅受取窓口の設置や、図書館資料の貸出期間の変更、メールマガジンの発信、雑誌スポンサー制度の試行など図書館運営の充実に取り組んできました。新たに、受取窓口での利用登録・予約受付の実施や、図書館ホームページ等を活用した情報発信の強化など、サービスの充実・周知に努めます。</p>
<p>子供関連施策など</p>	<p>保育水準の維持・向上を図るため、優良な運営主体と保育士の確保、必要な助成などを求めます。</p>	<p>私立認可保育所や区立の運營業務委託園では、優良な事業者による運営を通じて、保育の質を確保しながら保育サービスを提供しています。また、保育士の確保については、国や東京都と協力し、合同就職相談会等を実施するとともに、保育士の資格取得や処遇改善に要する経費を助成しています。</p>
	<p>今後の保育所待機児童対策にあたって、待機児童がゼロになるよう計画を策定し、持続できる対策を進めてください。</p>	<p>平成26年度は、例年を大幅に上回る1,300人規模の保育定員の拡大に向けて、認可保育所等の整備に取り組んでおり、27年4月の待機児童ゼロを目指しています。その後は、子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所や地域型保育事業を適切に配置していきます。</p>
	<p>青少年の育成事業については必要性の高い事業が多いため、周知や広報を活動も含め、新しい視点に立った取組を望みます。</p>	<p>事業内容では、青少年が参加者となるだけでなくスタッフ側を体験できる事業を増やしています。周知方法につきましては小中学校との連携により広報を行い、各行事の確実な周知を図るとともに、新たな方法を検討していきます。</p>

(2) 平成 26 年度有識者からの主な意見・助言および取組方針

有識者からの主な意見・助言	
放課後児童対策について	<p>(仮称) 区政運営の新しいビジョンにおいて、「学童クラブ」と「学校応援団」ひろば事業を一体的に運営する(仮称)ねりっこクラブの実施が計画されているが、待機児童の解消等、さらに子供たちの役に立つ居場所づくりを期待する。</p> <p>ひろば事業と学童クラブは目的が異なるが、子供たちにとってはどちらも「遊び場」である。どのような形であれ、子供たちがいたいと思える場所を作ることが望む。</p>
	<p>放課後児童対策は地域コミュニティを基盤とするものであり、また放課後児童対策によって地域コミュニティが強化されるものでもあるという双方向的な側面があるので、点検・評価においても、家族の孤立化をさまたげ、子供たちのつながりを深くし、子供とおとなの交流を強め、ひいてはおとな同士の交流も広げるということを視野に入れることが望ましいのではないかと思う。</p>
	<p>放課後児童対策の成果をソーシャル・キャピタルの視点から評価することが必要ではないか。</p>
	<p>「ひろば」・「学童クラブ」・「児童館」などは、異年齢同士のコミュニケーションが体験できる場であり、これらを通じた子供たちのコミュニケーションスキル育成に関しても検討されることを期待する。</p>
ひろば事業について	<p>ひろば事業について、スタッフが主に地域住民や児童の保護者などのボランティア組織であることから、専門性の必要な児童への対応ができない場合がある。また、安全にひろば事業をするためには、定期的なスタッフの育成や講習、または民間委託も選択のひとつとして運営する必要がある。学校の規模や環境によって事業が異なるのは仕方のないことだが、練馬区の子供たちに地域によって差がでないよう、同じような居場所を作っていくことを期待する。</p>

有識者からの主な意見・助言に対する方針

「(仮称) 区政運営の新しいビジョン」において計画している「(仮称) ねりっこクラブ」は、「学童クラブ事業」「学校応援団ひろば事業」それぞれの機能や特色を維持しながら、一体的に運営し、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備する事業です。

まず、学童クラブについては希望する児童すべて受け入れられるようにするため、学校施設を弾力的に活用し、活動スペースの確保に努めます。

また、ひろば事業は、活動スペース確保や運営の支援など、現状の課題解決を図りつつ、長期休業中も含め通年での実施を目指すとともに、子供たちが「遊び」等を通じて多様な体験・活動ができるようプログラムの充実を図るよう検討していきます。

さらに、こうしたプログラムに学童クラブの児童が参加するなどにより、それぞれの事業の子供たちが、ともに過ごせる時間を作るよう努めます。

放課後の子供たちの居場所は、学童クラブやひろば事業だけでなく、公園や児童館など学校の枠を超えた地域全体に広がっています。このため区では、地域全体での見守り体制を構築する必要があると考えており、学校応援団や関係団体と協力して地域コミュニティの強化に取り組んでいきます。

このような地域のつながりを深める取組を進めるに際しては、他自治体でのソーシャル・キャピタルに関する調査事例等も参考にして、成果指標の設定方法等についての研究にも努めていきます。

異年齢児との交流は、子供たちの成長にとって重要であると考えております。今後もこうした交流ができる、児童館、学童クラブ、学校応援団ひろば事業等を通じて、子供たちの交流の場や機会を提供していきます。

障害児等支援が必要な児童については、平成 28 年度より開始予定の「(仮称) ねりっこクラブ」で、配置予定の有資格者を中心とした受入体制の構築などについて検討していきます。

現在、学校応援団スタッフに対して、資質向上を目的とした「学校応援団サポート講座 (ねりまチャージ)」を実施しており、今後も継続していきます。

また、「(仮称) ねりっこクラブ」は、学校応援団による地域住民の見守りと、民間事業者の持つプログラム企画力を組み合わせ、多様な体験や活動が子供たちができるようにしたいと考えています。今後とも、学校ごとにひろば事業の差異が生じないように取り組んでいきます。

有識者からの主な意見・助言

放課後児童対策について	ひろば事業について	<p>学校ごとに「ひろば事業」の日数や内容にバラつきがあるため、解消できることを望む。また、こうしたバラつきは「ひろば事業」の実施そのもののバラつきに繋がる可能性をはらんでいるため、早急な対応を期待する。</p>
	学童クラブについて	<p>学童クラブの需要の偏在は、単に学童クラブが校内か否かという場所の問題ばかりに起因しないと思われる。学校あるいは地域ごとの事業を考慮しつつ空き状況の解消に努め、一日も早い待機児童ゼロの達成が求められる。</p>
	中高生の居場所づくりについて	<p>中高生の居場所づくりについて、児童館の活用がされていることは、多様な年代が関わる場として今後の子供たちの育成に役立つと考えられる。</p>
	夏休みの居場所づくり事業について	<p>放課後子どもプラン事業について達成率は98%と高く、今後は「夏休みの居場所づくり事業」に期待する。</p>
点検・評価について	点検・評価の方法について	<p>窓口対応、ルール、職員研修、危機管理などのサービスの提供について適切に行われているかについても点検・評価の対象とするべきである。</p>

有識者からの主な意見・助言に対する方針

学校応援団ひろば事業については、学校施設を利用して実施しているため、授業等の都合により実施日数や内容に差異が生じています。

ひろば事業で使用する部屋については、引き続き学校の理解と協力を得て、確保できるよう努めることで、差異が生じないようにしていきます。

学童クラブについては、保護者にとって安心感がある校内施設の入会希望が高い傾向にあります。このため、今後、学童クラブの校内化を図っていく「(仮称)ねりっこクラブ」事業に取り組んでいく考えです。また、空きのある学童クラブについては、地域や施設の状況等を考慮しながらその解消に努め、待機児童ゼロを目指していきます。

中学生・高校生の居場所を確保するため、児童館に中高生専用の時間帯を設けています。平成26年度には、全17館中10館で事業を実施しており、今後も実施館を拡大していく予定です。

地域に居場所が少ない中高生にとって、児童館が落ち着いて過ごせる場や、自己実現の場として定着するよう、引き続き周知を行い、事業の実施に当たり、中高生自身の希望を取り入れる方法を検討していきます。

夏休み等の学校休業期間中の児童の居場所づくりとして、平成23年度から「夏休み居場所づくり事業」を実施しています。平成26年度には6校で事業を行いました。保護者へのアンケートでも評価は高く、継続的な実施への要望が挙げられていますので、平成27年度は実施校を8校に拡大して実施する予定です。

また、本事業を実施する学校の中から、年間を通じた児童の居場所を確保する「(仮称)ねりっこクラブ」の実施へと発展させることも視野に入れていきます。

点検・評価は、教育委員会の所管する事務の管理および執行の状況について、点検および評価を行うこととされています。事務の執行状況には、ご指摘のとおり窓口対応やサービスの提供等のあり方も含まれており、顧客満足の観点からの点検・評価も必要であると考えますので、点検・評価の方法等については今後検討していきます。

(3) まとめ

今回の点検・評価では、「練馬区教育振興基本計画」「練馬区次世代育成支援行動計画」両計画に位置付けられている「放課後児童対策」にテーマを絞って点検・評価を行いました。これまで両計画からそれぞれ基本施策を1つ選定しその評価対象となった基本施策について点検・評価を行いましたが、「放課後児童対策」が現在の区政の最重要課題の1つであることを踏まえ、基本施策単位での評価ではなく、基本施策のもとにある「放課後児童対策」に係る「主な取り組み」を評価対象としました。

テーマについて、事務局から資料等により平成25年度の取組の報告を受け、成果や課題を整理し、今後の方向性を示しました。

さらに、教育委員会事務局の事務事業に係る点検・評価は、区の行政評価制度を活用し、教育振興部6事業、こども家庭部19事業の計25事業について、総合的に実施し、個別の事務事業や施策とともに事務事業全体に対する課題や方向性を示しました。

(4) 平成27年度の重点事業

点検・評価の実施結果や有識者からの意見を踏まえるとともに、(仮称)区政運営の新しいビジョンを実現するため、アクションプランを基に、平成27年度は、以下の事業について重点的に取り組んでいきます。

○家庭での子育てを応援

1 相談支援体制の整備

「(仮称)すくすくアドバイザー」の配置や、妊娠・出産の情報提供と支援の充実を図ります。

2 多様な子育て支援サービスの充実

乳幼児一時預かりの定員拡大や、外遊び事業「おひさまびよびよ(外遊びびよびよ)」を開始します。

○「練馬こども園」の創設

1 「練馬こども園」の創設

長時間の預かり保育や認証保育所などから3歳児の受け入れなどを行う私立幼稚園を「練馬こども園」として区が認定し、教育と保育を充実させ、保護者の選択の幅を広げます。

○すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり

1 練馬型放課後児童対策事業「(仮称)ねりっこクラブ」の実施

学童クラブと学校応援団ひろば事業を一体的に運営する「(仮称)ねりっこクラブ」の実施に着手し、子供たちが多くの時間を一緒に過ごせるようにします。

2 学童クラブの充実

児童館等の中にある学童クラブにおいて、高学年児童の受け入れについて検討

等を行います。また、夏休み居場所づくり事業を拡充します。

3 民間学童保育の支援と育成

民間事業者への助成拡大のため、助成基準の見直しを行います。

○子供たち一人ひとりに質の高い教育を実現

1 学力の定着・向上

小中一貫教育研究グループを全中学校区へ拡大します。また、新たな小中一貫教育校に向けた調査研究を行います。

2 子供たちの伸びようとする力を引き出す教員の育成

実践的な教員研修の実施に向け、区独自研修の見直し・検証を行います。

3 学校の教育環境の整備

インターネットを活用した授業を行えるよう、平成 27 年度は新規に 45 校に校内 LAN を敷設し、ICT 環境の整備を進めます。また、学校図書館の機能を強化するための支援のあり方の検討や、小中学校舎の改築の推進、区立学校の適正配置についての見直しを行います。

4 家庭・地域の力を生かした学校運営や教育活動の推進

警察官 O B による学校防犯指導員の増員や、PTA や地域の方々が学校における防犯に関する知識を学べるよう、スクールガード養成講習会を開催します。

5 支援が必要な子供たちへの取組の充実

特別支援教育の充実のための新たな方針の検討を行います。また、生活に困窮している世帯の中学生に対する勉強会の開催や、不登校などの子供が過ごす「居場所」をつくり、一人ひとりの状況に応じた学習支援を行います。

6 総合教育会議による教育行政のさらなる活性化

教育に関する様々な問題について、区長と教育委員会が直接話し合える機会として「総合教育会議」を設置し、平成 27 年度は、教育行政の目標や方針となる大綱を策定します。

参考資料

- ・ 平成 26 年度 事務事業評価 施策別総括表
【教育に関する事務点検・評価用抜粋】

平成26年度 事務事業評価 施策別総括表

【教育に関する事務点検・評価用抜粋】

- 点検・評価用に教育委員会事務局の事務事業を抜粋しています。
- 事務事業は練馬区長期計画(平成22年度～平成26年度)の施策別に並んでいます。

● この資料に記載してある改革・改善案の取組内容や事業の方向性は、政策形成のための各部の提案であり、今後、区民・議会の皆様からの意見等を踏まえ、事務事業ごとに具体化に向けて調整・検討していきます。

教育振興部 教育総務課

【目次】

※事務事業名の行頭のアルファベットは、事業の方向性を表す。
A:拡大 B:継続 C:縮小 D:廃止 E:休止 F:完了

1 子ども分野

政策11 子どもと子育て家庭を地域で支える

施策111 地域で子育てを支える

	頁
B 1 子ども家庭支援センター維持運営事務(運営管理)	… 37
A 2 子育てのひろば整備事務	… 37
B 3 育児支えあい事務(ファミリーサポート)	… 37
B 4 子育てスタート応援券交付事務	… 38
B 5 外遊びの場の提供事務	… 38

施策112 就学前の子どもの成長を支える

B 6 保育所維持運営事務(保育計画)	… 39
B 7 保育所維持運営事務(多様なサービスの展開)	… 39
A 8 病児・病後児保育事務	… 39
A 9 私立保育所運営事務	… 40
B 10 認証保育所事務	… 40
A 11 グループ型家庭的保育事業事務	… 40
A 12 小規模保育事業事務	… 41
A 13 認定こども園事務	… 41
B 14 子ども家庭在宅サービス事業(ショート・トワイライトステイ)	… 41
B 15 短期特例保育事務	… 41

施策113 学齢期の子どもの成長を支える

B 16 放課後子どもプラン運営推進事務	… 42
----------------------	------

施策114 支援が必要な子どもと子育て家庭を応援する

B 17 児童虐待防止対策事業(要保護児童対策地域協議会)	… 43
B 18 育児支援家庭訪問事務	… 43

政策12 子どもが楽しく学ぶことができ、 地域に開かれた学校教育を進める

施策123 小中学校の教育内容を充実する

B 19 小中一貫教育推進事務	… 44
A 20 特別支援学級の運営	… 44
F 21 (仮称)学校教育支援センター整備事務	… 44

施策124 教育環境を充実する

B 22 小・中学校校舎建設事務	… 45
B 23 学校等適正配置推進事務	… 45

政策13 青少年を健やかに育成する

施策132 家庭・学校・地域で連携して 青少年の健全育成を推進する

A 24 児童館維持運営事務(中高生の居場所づくり)	… 46
----------------------------	------

2 区民生活と産業分野

政策33 文化芸術・生涯学習、スポーツ活動を活発にする

施策332 読書活動を支援する

B 25 図書館資料受取窓口の整備事務	… 47
---------------------	------

【施策別総括表の見方】

【事務事業の目的】
事務事業を実施して実現しようとしていること

【実施計画No】
当該事務事業が構成している後期実施計画番号

【施策番号・施策名】
事務事業の上位施策となる長期計画(平成22年度～26年度)の施策番号と施策名

【評価】

〔①成果〕主に成果指標の達成率から評価

AA:120%以上達成 A:100%以上達成 B:80%以上達成 C:50%以上達成 D:50%未満

〔②効率性〕主に経費面における効率性の評価

AA:効率性が極めて高い A:成果が高くコストが低い B1:成果・コストともに高い B2:成果・コストともに低い C:成果が低くコストが高い

〔③必要性〕区が事務事業を行う必要性についての評価

A:区が実施する必要性が高い B:区が実施する必要性が低い

〔総合評価〕上記各評価に加え公平性・公正性を含めた総合的な評価

平成26年度 事務事業評価 施策別総括表

【施策番号:511 施策名:参加と連携による開かれた行政を進める】

事務事業番号	事務事業名	事務事業の目的	実施計画No.	成果指標・経費					評価					前年度改善案達成状況	今年度以降の改革・改善案	公平性の方向性	担当課			
				単位	23年度	24年度	25年度	26年度	実施体制	①成果	②効率性	③必要性	総合評価					総合評価理由		
					実績	実績	目標	目標												
1	区政資料管理整備計画推進事務	公文書(刊行物等を含む。)のうち、歴史的資料として重要なものを体系的に収集・管理し、区民共有の財産として継承、利活用を図る。	88	成果指標	歴史的資料の利用申請・相談件数	実績	実績	目標	目標	A	A	A	A	A	歴史的資料の移管に関する事務手続きも全庁的に広く浸透が進み、選別・収集にかかる十分な協力が得られ、公文書移管事務を円滑に進行することができた。また歴史的資料の利用や相談件数も増加し、利活用も順調に進んでいる。	B	事務室の移転により、歴史的資料の提供方法を若干変更する必要があるが、より利用者の便宜を図った方法を検討していく。	B	情報公開課	
						達成率	達成率													
						件	265	384	396											300
						%	132.5	153.6	132.0											—
経費	投入経費	千円	12,844	2,935	2,822	2,818	A	A	A	A	A	B	情報公開課							
	上記のうち人件費	千円	12,000	2,800	2,686	2,686														

【成果指標】

事務事業を実施したことによる成果(事務事業の目的の達成状況を測定するモノサン)

【経費】

23・24・25年度は決算額 26年度は予算額
投入経費は事業費と人件費の合計
24年度から管理職(課長等)の人件費も含めることとした

【実施体制】

A:区職員(直営)
B:一部業務委託
C:全部業務委託
D:指定管理

【前年度改善案達成状況】

平成25年度評価で掲げた改革・改善案の達成状況

A:達成 B:一部達成 C:未達成

「-」:前年度評価対象外

【今年度以降の改革・改善案】

今回の評価結果を踏まえた今後の改革・改善案の内容

【事業の方向性】

A:拡大 B:継続 C:縮小 D:廃止
E:休止 F:完了

【担当課】

事務事業を担当する課名を表示

事務事業番号	事務事業名	事務事業の目的	実施計画No.	成果指標・経費					評価				前年度改善案達成状況	今年度以降の改革・改善案	事業の方向性	担当課			
				単位	23年度	24年度	25年度	26年度	実施体制	① 成果	② 効率性	③ 必要性					総合評価	総合評価理由	
					実績	実績	実績	目標											
1	子ども家庭支援センター維持運営事務(運営管理)	子どもと子育て家庭の総合相談、子育て支援サービス、関係機関との連絡調整等を行うことにより、地域と家庭の子育て力の向上を図るため。	1	成果指標 子ども家庭相談件数	件	実績 2,156	実績 2,460	実績 2,447	目標 2,600	BD	B	A	A	B	子育て支援の地域拠点として、より一層の機能強化を行う子どもと家庭の相談に答え、子どもの健全な育成および虐待の防止を図っている。	A	平成25年4月より光が丘子ども家庭支援センターが指定管理となり1年間経過したが、子どもと家庭の総合相談、児童虐待対応、虐待の防止・早期発見の役割を担う地域拠点であること、要保護、要支援の対応をしている練馬子ども家庭支援センターと各センターが連絡を密にすることが必要であるため、指定管理者独自で事業展開するのが難しいことから、今後の子ども家庭支援センターの維持運営については、業務委託による運営を含め検討していく。	B	練馬子ども家庭支援センター
					達成率	達成率	達成率												
					%	82.9	94.6	94.1	—										
					経費	千円	167,390	144,524	193,679										
		上記のうち人件費	千円	40,000	8,400	8,058	10,507												
2	子育てのひろば整備事務	乳幼児を持つ親が安全に安心して子育てができるよう支援するため	2	成果指標 子育てのひろば利用者数	人	実績 91,548	実績 99,507	実績 101,102	目標 100,000	B	A	A	A	B	25年度は公設の子育てひろばは開設できなかったが民設のひろば1箇所を開設することができた。	B	引き続き、長期計画の実施計画に基づき、子育てのひろばを整備する。	A	練馬子ども家庭支援センター
					達成率	達成率	達成率												
					%	107.7	101.5	101.1	—										
					経費	千円	90,408	183,811	152,498										
		上記のうち人件費	千円	8,000	35,840	23,226	32,785												
3	育児支えあい事務(ファミリーサポート)	区民が主体的に行う育児援助活動を支援することにより、地域住民の子育てを支援し児童福祉の向上を図るため。	-	成果指標 ファミリーサポート利用延べ件数	件	実績 24,774	実績 25,312	実績 24,815	目標 29,000	C	B	A	A	B	目標とする成果まで達成されなかったが、利用会員が前年度より増加し、この事業が地域に周知され利用されてきていると考える。	A	引き続き援助会員の増加につながるよう、ファミリーサポート事業の広報に努める。	B	練馬子ども家庭支援センター
					達成率	達成率	達成率												
					%	85.4	87.3	85.6	—										
					経費	千円	36,793	27,405	27,145										
		上記のうち人件費	千円	16,000	6,800	6,241	6,478												

事務事業番号	事務事業名	事務事業の目的	実施計画No.	成果指標・経費					評価					前年度改善実施達成状況	今年度以降の改革・改善案	事業の方向性	担当課					
				単位	23年度	24年度	25年度	26年度	実施体制	①成果	②効率性	③必要性	総合評価					総合評価理由				
					実績	実績	実績	目標														
4	子育てスタート応援券交付事務	区が実施している子育て支援事業(育児支援ヘルパー事業、ファミリーサポート事業、乳幼児一時預かり事業)の周知、普及を促進するため、また練馬区助産師会実施事業が利用できる子育てスタート応援券を発行し、新生児の育児に伴う保護者の身体的、心理的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備することを目的とするため	-	成果指標	応援券の申請登録率(申請登録数/送付件数)	率	30	40	39.1	50	A	B	A	A	B	区が実施している子育て支援事業(育児支援ヘルパー事業、ファミリーサポート事業)の周知、普及の促進にもつながっている。	B	利用率が上がるよう、周知方法や内容について検討する。	B	練馬子ども家庭支援センター		
						%	75	100	78.2	—												
						経費	投入経費	千円	21,835	14,021											13,979	13,882
						上記のうち人件費	千円	16,000	6,800	6,004											6,399	
5	外遊びの場の提供事務	子どものコミュニケーション能力および社会性の向上を図り、次世代を担う元気で健全な子どもを育成することを目的とする。	-	成果指標	外遊びの場の提供事業参加人数	人	23,331	30,293	22,392	31,000	C	B	A	A	A	特定非営利活動法人に活動費の一部を補助する形で事業を行っており、行政の持っていないノウハウなども活かされている。	A	今後多くの区民の方に参加していただくよう、団体と協力し周知を図っていく。	B	練馬子ども家庭支援センター		
						%	—	126.2	72.2	—												
						経費	投入経費	千円	9,792	8,826											9,915	9,691
						上記のうち人件費	千円	800	1,360	2,449											2,449	

事務事業番号	事務事業名	事務事業の目的	実施計画No.	成果指標・経費					評価				前年度改善案達成状況	今年度以降の改革・改善案	事業の方向性	担当課				
				単位	23年度	24年度	25年度	26年度	実施体制	① 成果	② 効率性	③ 必要性					総合評価	総合評価理由		
					実績	実績	実績	目標												
6	保育所維持運営事務(保育計画)	保育サービスの量的拡大と質的向上を図り、区民が必要なときに、良質な保育サービスが受けられるようにするため	3	成果指標 入所希望者受入率(各年度4月1日現在)入所児童/(入所児童数+待機児童数)	実績	実績	実績	目標	B	B	B	A	B	区立保育所の児童一人当たりのコストと比較して私立保育所のコストの方が低いため、保育所の整備にあたっては、私立保育所を誘致していく。一方、区立保育所については、運営業務の委託化を着実に進めることで児童一人当たりのコストを抑え、効率的な運営を図る必要がある。	B	① 私立保育所の誘致を行う。 ② 待機児童の解消を図っていくため、既存保育所の定員増を図る。 ③ 委託化計画に基づき、平成27年4月より委託となる区立保育園2園の準備委託を行う。	B	保育課		
					達成率	達成率	達成率													
					%	93.8	94.0	94.0											100	
					%	93.8	94.6	94.3											—	
7	保育所維持運営事務(多様なサービスの展開)	多様化する保護者の就労形態などの保育ニーズに対応するため。	4	成果指標 利用者の保育サービスに対する満足度(アンケートによる全回答者に対する満足と回答した者の割合)	実績	実績	実績	目標	B	A	B	A	A	保育サービスの利用者は多く、区立保育園の委託化や私立保育所の新設などを行い、利用者の要望に応じ保育サービスの拡充をしている。 多様なニーズに対応するため、保護者の要望を把握する対策が必要である。	A	① 子ども・子育て支援新制度に向けたニーズ調査の結果を踏まえ、需要の高い事業の実施園数を増やしていく。 ② 多様な保育サービスを実現するため、保育所の運営業務の委託化を進めていく。	B	保育課		
					達成率	達成率	達成率													
					%	90.4	91.0	95.0											90	
					%	100.4	101.1	105.6											—	
8	病児・病後児保育事務	集団保育が困難な保育所等に通所している児童を一時的に預かることにより、児童の福祉向上を図るため	4	成果指標 受入率 利用実人数/相談件数	実績	実績	実績	目標	C	A	A	A	A	低額な保育料で、病児・病後児保育を必要とする多くの利用希望者の要望に応えられている。	B	引き続き、需要の高い地域への施設増設を検討する。全施設委託して実施している。今後も医療機関や保育施設に委託して実施する。	A	保育課		
					達成率	達成率	達成率													
					%	70.7	77.4	87.2											90	
					%	78.6	86.0	96.9											—	
				経費	投入経費	投入経費	投入経費													
					千円	10,400	14,720	19,908												13,035
					千円	10,400	14,720	19,908												13,035
					千円	556,337	504,281	504,892												444,441
				経費	上記のうち人件費	上記のうち人件費	上記のうち人件費													
					千円	10,400	14,720	19,908												13,035
					千円	545,600	494,160	495,093												434,105
					千円	2,400	1,600	3,160												2,370

事務事業番号	事務事業名	事務事業の目的	実施計画No	成果指標・経費					評価					前年度改善案達成状況	今年度以降の改革・改善案	方向性の	担当課		
				単位	23年度	24年度	25年度	26年度	実施体制	① 成果	② 効率性	③ 必要性	総合評価					総合評価理由	
					実績 達成率	実績 達成率	実績 達成率	目標											
9	私立保育所運営事務	私立保育所の安定した運営を確保する。	3	成果指標 福祉サービス第三者評価受審率 受審園数/受審目標園数	実績	実績	実績	目標	A	A	A	A	A	成果指標の達成率は目標を上回っており、私立保育所数および定員も増加しているため。	A	・私立保育所運営費の助成については、各項目の単価見直し等を行い、安定した運営確保を支援する。 ・第三者評価受審については、各園の受審歴を確認し、引き続き全ての私立保育所が最低3年に一回は受審するように積極的に勧奨し、評価内容を保育サービスの向上につなげるよう促していく。 ・新設に係る補助制度(内装工事費等補助金)については、平成26年度から上限額を引き上げた。(30,000千円→65,625千円)	A	保育課	
					達成率	達成率	達成率												
					%	112	100	108											100
					%	112	100	108											—
				経費	投入経費	4,693,336	5,767,199	6,585,560	8,282,773	A	A	A	A	A					
					千円														
					上記のうち人件費	8,000	12,800	13,430	15,800										
					千円														
10	認証保育所事務	施設の運営費等を助成することにより、安定した運営を確保し、保育内容の充実を図り、多様な保育サービス提供の増進を図るため	3	成果指標 福祉サービス第三者評価受審率 受審施設数/対象施設数	実績	実績	実績	目標	A	A	A	A	A	都市型の多様な保育サービスを提供し、認可保育所を補完する最も大きな受け皿として利用されている。	A	①認証保育所の認可化移行を進める。 ②平成27年度から、子ども・子育て支援新制度が本格施行することに伴い、事業者に対し情報提供等必要な支援を行っていく。 ③施設の利用率を上げ、かつ保護者の保育料軽減を図るといふ区の姿勢を保ちつつ、認証保育所保育料補助制度について検討する。	B	保育課	
					達成率	達成率	達成率												
					%	54.0	80.0	90.6											90
					%	—	100	106.6											—
				経費	投入経費	1,441,537	1,608,617	1,718,932	1,927,318	A	A	B1	A	A					
					千円														
					上記のうち人件費	5,600	10,000	13,114	21,330										
					千円														
11	グループ型家庭的保育事業事務	グループ型家庭的保育事業の安定的運営の確保と保育内容の充実を図り、もって児童福祉の向上に資するため。	3	成果指標 施設の整備を行う	実績	実績	実績	目標	A	A	B1	A	A	待機児童が多い0～2歳児を対象としており、待機児童解消に効果的である。	—	私立認可保育所設置者に、グループ型家庭的保育事業実施を勧める。	A	保育課	
					達成率	達成率	達成率												
					—	—	—	整備											—
					—	—	—	整備											—
				経費	投入経費	0	0	43,014	91,111	A	A	B1	A	A					
					千円														
					上記のうち人件費	0	0	3,871	4,424										
					千円														

事務事業番号	事務事業名	事務事業の目的	実施計画N°	成果指標・経費					評価					前年度改善案達成状況	今年度以降の改革・改善案	事業性の方向性	担当課			
				単位	23年度	24年度	25年度	26年度	実施体制	①成果	②効率性	③必要性	総合評価					総合評価理由		
					実績達成率	実績達成率	実績達成率	目標												
12	小規模保育事業事務	小規模保育事業の安定的運営の確保と保育内容の充実を図り、もって児童福祉の向上に資するため。	3	成果指標	小規模保育事業の開始に向けた整備を行う	—	—	整備	—	A	A	A	A	A	待機児童が多い0～2歳児を対象としており、待機児童解消に効果的である。	—	民間保育事業者に、小規模保育事業実施を勧める。	A	保育課	
					—	—	—	—												
				経費	投入経費	千円	0	0	57,836											233,238
					上記のうち人件費	千円	0	0	790											8,690
13	認定こども園事務	認定こども園に対し開設準備経費や運営費等を助成することにより、開園の促進を行うとともに、安定した運営を確保し、就学前の子どもへの教育、保育等の総合的な提供の推進を図るとともに、保育所待機児解消の一助とするため。	4	成果指標	整備定員数	実績達成率	実績達成率	実績達成率	目標	A	A	A	A	A	目標どおりに定員を増やしている。	A	「子ども・子育て支援新制度」の開始にあたり、認定こども園への移行を引き続き促進する。保育に欠ける定員数の拡大を図る。	A	保育課	
						人	190	250	280											325
						%	100	106.4	100											—
				経費	投入経費	千円	40,797	53,572	88,706											74,829
上記のうち人件費	千円	1,600	1,600		1,580	4,108														
14	子ども家庭在宅サービス事業(ショート・トワイライトステイ)	一時的に養育に困難をきたしている子どもを施設において保育をすることで、子どもとその家庭の福祉の向上を図るため	—	成果指標	トワイライトステイ延べ利用日数	実績達成率	実績達成率	実績達成率	目標	BD	B	A	A	B	実績は下がったが、援助を必要としている子育て家庭の支援策の一つとして概ね良好に進んでいる。	A	ショートステイ、トワイライトステイ事業についてはすべて委託で実施している。	B	練馬子ども家庭支援センター	
						日	1,914	2,349	1,496											2,500
						%	81.4	100	59.8											—
				経費	投入経費	千円	88,463	84,058	62,482											71,061
上記のうち人件費	千円	3,200	5,840		5,688	5,688														
15	短期特例保育事務	保護者の疾病、出産等により一時的に家庭で保育することができなくなった児童に対して適切な保護を行うため	—	成果指標	受入率利用実人数/相談件数	実績達成率	実績達成率	実績達成率	目標	A	B	A	A	A	在宅で子育てを行っている保護者への緊急時等における保育の受け皿として機能している。	A	引き続き、私立保育所および認証保育所の新設時には短期特例保育事業を実施するよう要請していく。	B	保育課	
						%	64.4	70.8	66.9											90
						%	71.6	78.7	74.4											—
				経費	投入経費	千円	12,369	12,096	13,961											15,305
上記のうち人件費	千円	3,200	2,480		2,370	4,345														

事務事業番号	事務事業名	事務事業の目的	実施計画N°	成果指標・経費					実施体制	評価				前年度改善案達成状況	今年度以降の改革・改善案	事業性の方向性	担当課		
				単位	23年度	24年度	25年度	26年度		総合評価理由	①成果	②効率性	③必要性					総合評価	
					実績 達成率	実績 達成率	実績 達成率	目標 %											
16	放課後子どもプラン運営推進事務	学童クラブ事業と児童放課後等居場所づくり(ひろば)事業が、居場所や遊びを共有し、連携する中で、放課後等の子供たちの生活を豊かにするため	5	成果指標 ひろば事業と学童クラブ事業の連携実施校数(累計)	実績	実績	実績	目標	A	B	A	A	A	児童放課後等居場所づくり事業と学童クラブ事業との連携により、放課後等における子供の安全で安心な居場所づくりを進めることができ、放課後の生活が豊かなものになった。また、各々の事業に従事するスタッフの連携が緊密なものとなり、相互の理解が深まった。さらに、地域の特性を活かした事業が実施されることとなり、連携に対する関係者の理解も深まった。	A	①ひろば事業実施日数拡大に向けた支援を引き続き行うとともに、実施日数拡大に向けて学校、学校応援団に理解と協力を求める。 ②夏休み居場所づくり事業について検証するほか、国から示された総合計画に基づいて新たな放課後事業等の検討を行う。	B	子育て支援課	
					達成率	達成率	達成率	%											
					件数	58	64	64											65
					%	95.1	98.5	98.5											—
					経費	投入経費	千円	819											927
	上記のうち人件費	千円	800	800	790	790													

事務事業番号	事務事業名	事務事業の目的	実施計画No.	成果指標・経費					評価					前年度改善案達成状況	今年度以降の改革・改善案	事業性の方向性	担当課			
				単位	23年度	24年度	25年度	26年度	実施体制	①成果	②効率性	③必要性	総合評価					総合評価理由		
					実績	実績	実績	目標												
17	児童虐待防止対策事業(要保護児童対策地域協議会)	虐待などにより保護を要する児童(要保護児童)の適切な保護や、支援を要する児童(要支援児童)およびその保護者または出産前から特に支援を要する妊婦(特定妊婦)への適切な支援を図るため	成果指標	要保護児童として受理している児童のうち支援により状況が改善した割合	達成率	71	71	74	75	A	A	B1	A	B	組織体制が強化されたことと、事例対応の積み重ねによる職員対応能力の向上により、関係機関から信頼を得られる活動が可能となっており、行政内部での組織的な支援を図ることで、支援内容を深めることができています。	B	①関係機関との連携については、少しずつ強化されてきているところではあるが、今後もスムーズかつ漏れのない情報共有を行い、さらに緊密な連携が図れるよう、より具体的な取り組みを検討する。 ②職員の専門能力向上のために職員研修を実施すると共に、都の派遣研修(児童相談所)を活用しさらなるスキルアップ、レベルアップを図る。	B	練馬子ども家庭支援センター	
					%	101.4	94.7	101.3	—											
					投入経費	千円	25,299	87,068	100,425											109,013
					上記のうち人件費	千円	24,000	85,600	98,908											106,887
					実績	達成率	達成率	達成率	目標											
18	育児支援家庭訪問事務	産前産後の体調不良などで家事援助を必要としている方を支援する。	成果指標	利用延時間	件	—	2,859	2,981	3,703	B	B	A	A	B	支援を求めている家庭にヘルパーを派遣することで子どもの健全な育成および虐待防止となっている。	A	要支援家庭を含め支援を要する家庭に迅速に対応できるよう育児支援ヘルパー事業の周知を図っていく。	B	練馬子ども家庭支援センター	
					%	—	77.2	80.5	—											
					投入経費	千円	0	17,061	15,575											16,418
					上記のうち人件費	千円	0	9,840	11,376											11,297
					実績	達成率	達成率	達成率	目標											

事務事業番号	事務事業名	事務事業の目的	実施計画N。	成果指標・経費					実施体制	評価				前年度改善案達成状況	今年度以降の改革・改善案	方向性の	担当課					
				単位	23年度	24年度	25年度	26年度		①成果	②効率性	③必要性	総合評価					総合評価理由				
					実績	実績	実績	目標														
19	小中一貫教育推進事務	小中一貫教育の取組により授業改善や連携指導を進め、教育内容の向上につなげるため	7	成果指標	区内34中学校区中、小中一貫教育の研究・実践に取り組む中学校区数(小中一貫教育校大泉校学園を含む)	中学校区	開校 11	12	18	25	A	A	A	A	A	小・中学校の通学区域、学校間の距離、学校規模などによって取組の状況に違いはあるものの、小中一貫教育の取組は確実に進むとともに、不登校の減少に結び付けた学校もでてきている。平成29年度の区内全域実施に向けて、小中一貫教育研究グループ・実践校の指定は順調に拡大しており、25年度末には半数以上の中学校区で小中一貫教育が研究や実践されるようになった。	A	・平成29年度に区内全域で小中一貫教育が実践されるよう、順次小中一貫教育研究グループや小中一貫教育実践校・連携校を拡大する。 ・通学区域・学校間の距離・学校規模などさまざまな状況に応じた小中一貫教育の進め方を検討する。 ・小中連携推進教員の育成研修方法を検討する。 ・小中一貫教育の評価・検証の仕組みづくりを行う。 ・2校目の小中一貫教育校について検討する。	B	教育企画課		
						達成率	達成率	達成率	目標													
						%	100	100	100	—												
						経費	投入経費	千円	17,657	15,790											17,874	20,110
	上記のうち人件費	千円	14,400	11,120	11,455	11,060																
20	特別支援学級の運営	区立小中学校に設置した特別支援学級の運営条件を整備し、心身に障害がある児童生徒に教育の場を保障する。	8	成果指標	長期計画に基づく特別支援学級の設置校数	校	32	34	35	35	A	A	A	A	A	区内を8ブロックに分割し、地域バランスに配慮して特別支援教室の設置を長期計画に位置付けた。25年度の開設により計画目標は達成したが、多様な障害、重複の児童生徒が増加しており、地域で学校教育を受けられる環境を整えるためにも、特別支援学級の増設が必要である。	A	特別支援教室設置の区民ニーズは高く、障害の多様化に対応した教育が求められている。各学校とも施設状況をもとに設置の協議を行うとともに、学校の改築等の機を捉えて設置を進めていく。	A	学務課 就学相談係		
						達成率	達成率	達成率	目標													
						%	100	100	100	—												
						経費	投入経費	千円	241,943	188,894											115,540	464,304
	上記のうち人件費	千円	22,400	22,320	22,041	22,041																
21	(仮称)学校教育支援センター整備事務	総合教育センターを発展的に改組し、教職員の研究・研修事業および教育相談事業を拡充するため	9	成果指標	(仮称)学校教育支援センターの整備	—	設計	整備準備	整備	開設	A	A	A	A	A	計画どおりに開設したことからA評価とする。	A	今後、一般教育相談員等の配置が困難となることが予想されるため、教育相談事業等について一部委託を検討していく。	F	学校教育支援センター		
						—	100	100	100	—												
						経費	投入経費	千円	36,946	17,900											649,434	0
							上記のうち人件費	千円	4,800	6,320											17,301	0

事務事業番号	事務事業名	事務事業の目的	実施計画N°	成果指標・経費					評価					前年度改善案達成状況	今年度以降の改革・改善案	事業の方向性	担当課		
				単位	23年度	24年度	25年度	26年度	実施体制	①成果	②効率性	③必要性	総合評価					総合評価理由	
					実績	実績	実績	目標											
22	小・中学校校舎建設事務	児童・生徒の安全性が確保され、より良い環境のもとでの学校生活を実現させるため。	10 11	成果指標 校舎等改築計画の進捗度 ①基本設計0.25②実施設計0.5③工事着手0.75④工事竣工1.0	実績	実績	実績	目標	B	A	A	A	A	校舎や屋内運動場等の改築工事により、学校施設の耐震化は進んでいる。また、学校施設の緑化を進め、児童・生徒の緑化意識を育み、環境教育の場となるような環境に配慮した学校施設の整備が進んでいる。	B	設計業務についてプロポーザル方式による委託の検証を準備しつつ、今年度もプロポーザル方式による委託を進めていく。 また引き続き「みどり30推進計画」に基づく、学校緑化を計画的に進め、地域のみどりの拠点としての役割を果たしていく。	B	施設給食課	
					達成率	達成率	達成率												
					指数	1.0	1.5	3.5											5.0
					%	100	100	100											—
					投入経費	千円	812,975	1,368,680											2,112,323
上記のうち人件費	千円	40,000	40,160	46,294	83,582														
23	学校等適正配置推進事務	小・中学校の適正規模を確保することにより、良好な教育環境のなかで学習活動や学校運営を実施するため	12	成果指標 区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置の検討・推進	実績	実績	実績	目標	A	A	A	A	A	幼稚園2園を計画どおり廃園し、跡施設の有効活用が可能になった。 区内小中学校の学級規模等を把握し、過小規模状態にある小学校のうち各学年1学級になっている小学校など計2校において、保護者や地域の代表から教育環境の改善に向けた意見を伺うため、教育環境を考える会の準備会を開催した。	B	平成25年度に教育環境を考える会準備会を行った小学校2校において教育環境を考える会を開催し、学校関係者、保護者、地域住民から、教育環境の改善に向けた意見を伺いながら、対応方針の検討を行う。	B	教育企画課	
					達成率	達成率	達成率												
					-	幼稚園適正配置計画策定	学校適正配置検討	準備会開催2校 幼稚園廃園2園											協議会運営2校
					%	100	100	75											—
					投入経費	千円	2,536	2,400											4,661
上記のうち人件費	千円	1,600	2,400	4,661	4,503														

事務事業番号	事務事業名	事務事業の目的	実施計画No.	成果指標・経費					評価				前年度改善案達成状況	今年度以降の改革・改善案	事業の方向性	担当課			
				単位	23年度	24年度	25年度	26年度	実施体制	①成果	②効率性	③必要性					総合評価	総合評価理由	
					実績	実績	実績	目標											
24	児童館維持運営事務(中高生の居場所づくり)	中学生、高校生の居場所および自己実現の場を確保し、もって青少年の健全育成に資することを目的とする。	13	成果指標 中高生の居場所づくり事業 来館者延べ人数(閉館時委託事業を除く)	実績					B	B	A	A	A	中高生の来館者数が少ない児童館もあるが、地域に居場所が少ない中高生にとって、児童館が、落ち着いて過ごせる場や自己実現の場として利用されており、効果が高い事業となっている。特に、学校の部活動ではできないバンド活動や調理体験などに取り組んだり、職員や中高生の先輩などに悩みなどを相談する姿も見られている。	B	事業担当者連絡会のあり方を整理し、継続的に実施し情報交換・課題の共有を行う。これまでは実施施設の職員を中心としていたが、実施館でなくとも参加できるようにし、未実施館の実施に向けての問題解決にも取り組む。	A	子育て支援課
					達成率														
					人	4,557	8,633	10,495	15,000										
					%	75.95	95.92	87.5	—										
	経費	投入経費	千円	22,071	123,636	113,733	123,720												
		上記のうち人件費	千円	16,000	116,320	103,490	111,390												

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	実施 計画 N。 。	成果指標・経費					評価					前 年 度 改 善 案 達 成 状 況	今年度以降の改革・ 改善案	事 業 の 方 向 性	担 当 課			
				単 位	23年度	24年度	25年度	26年度	実 施 体 制	① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	総 合 評 価					総 合 評 価 理 由		
					実績 達成率	実績 達成率	実績 達成率	目 標												
25	図書館資料受取窓 口の整備事務	図書館以外に図書 館資料の受取窓口を 設置・拡大し、利便 性を向上させ、利用 機会の拡大を図るた め。	43	成果 指 標	受取窓口開設 運営数	施設	2	2	2	3	A	A	A	A	A	・図書館以外で図書館資料を受け取ることが できる施設として区民に認知されつつあ り、高野台受取窓口および豊玉受取窓 口で、あわせて年間約5万5千点(平成25年度 実績)の図書館資料を貸し出している。 ・3か所の整備が完了し、4か所目の開設に 向けた準備も順調に進んでいる。 ・5か所目となる受取窓口の設置場所につ いて、引き続き検討を進めている。	A	・(仮称)大泉学園駅受取窓口 の開設に向けた準備を進め る。 ・図書館利用登録の開始、利 用者用資料検索機の設置 等、サービスの拡充を検討す る。 ・5か所目の受取窓口につい ては、既存の区立施設活用を 前提に、引き続き適地の検討 を進める。	B	光 が 丘 図 書 館
						%	100	100	100	—										
				経 費	投入経費	千円	11,792	7,360	22,269	58,411										
				上記のうち 人件費	千円	8,000	7,360	6,636	6,478											

【担当】

練馬区教育委員会事務局 教育振興部 教育総務課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

電話 5984-5609 (直通)

ファックス 3993-1196

電子メールアドレス gakkoshomu01@city.nerima.tokyo.jp